

開会 午前9時32分

○事務局（天野 君） 皆さん、お揃いになりましたので、一般会計予算決算特別委員会総務建設分科会のほうを始めたいと思います。

ご礼を持って始めますので、皆さん、ご起立ください。

では、相互に礼。お願いします。ご着席ください。

本日の配付資料ですが、議会フォルダーの令和3年一般会計予算決算特別委員会総務建設分科会のR3.12.10のフォルダーの中に入っておりますので、ご確認下さい。

それでは、委員長、挨拶をお願いいたします。

○委員長（赤堀 博君） ご苦労さまです。教育長の話がありましたけど、六郷小学校の子どもたち、交通事故、けがをされたってということで、当然、けがの回復を早く願うんですが、あと、子どもたちの精神的なショックっていうのは、それを先生方、上手にケアしていただいて、普通の状態でまた登校できるようなことを願っておりますので、よろしくをお願いします。

○事務局（天野 君） ありがとうございます。

それでは、これより先の進行につきましては、委員長、お願いします。

○委員長（赤堀 博君） それでは、議事に入ります。一般会計予算決算特別委員会に付託されました議案第63号 令和3年度菊川市一般会計補正予算（第8号）のうち、総務建設分科会所管に関わる項目について、議題とします。

これより質疑を行います。もと順番に質疑をお受けいたします。質疑、答弁に当たっては必ず事前に挙手をし、指名を受けてから発言するようにお願いします。

また、発言する際には、必ず冒頭で番号、役職名等を述べ、マイクを使用し、はっきりと大きな声で発言するようお願いいたします。限られた時間を有効に活用するため、議員個人の意見については、後に予定しております自由討議で述べていただき、ここでは、簡潔明瞭な質疑、答弁にご協力をお願いします。

また、会議時間の短縮のため、質疑についてはあらかじめ予定された内容の範囲内で行っていただき、事前通知以外の質疑は関連程度にとどめていただくよう、お願いいたします。

なお、本件につきましては、12月17日に開催予定の一般会計予算決算特別委員会にて採決

を行います。

それでは、初めに、消防本部の審査を行います。野中消防長、所管の課名等を述べてください。消防長。

○消防長（野中治彦君） 改めまして、おはようございます。消防長でございます。消防本部では、消防総務課、警防課での補正となります。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（赤堀 博君） それでは、質疑を行います。

初めに、事前通知を提出された委員の質疑から行います。質疑の事前通知を提出された委員は挙手の上、事前通知に従って質疑を行ってください。

4番 渥美委員。

○4番（渥美嘉樹君） 4番 渥美です。タブレットページで言うと120ページになります。

9款1項2目消防団運営費について。事業の中止について、消防団員等からはどのような意見があったか、また団員等の声を聞きながら、ウィズコロナ社会における消防団の在り方を模索してほしいと考えますが、今後の方針を伺います。

○委員長（赤堀 博君） 答弁を求めます。白岩消防総務課長。

○消防総務課長（白岩 勝君） 消防総務課長でございます。渥美議員の質問にお答えします。

市が主催します中止となった事業につきましては、消防団幹部の視察研修と消防団査閲大会となります。

消防団幹部視察研修につきましては、本部員及び正副分団長が参加するもので、県外への視察研修を計画していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で団本部が中止を判断しました。

もう1つ、消防団査閲大会につきましては、団本部と協議する中で、コロナ禍において消防団活動も自粛を図り、災害時に必要最低限の水出し訓練のみとしたため、例年5月前後から実施している査閲大会に向けた操法訓練を中止し、同じく査閲大会を中止しています。

査閲大会などの事業を中止した旨について団員からは特に意見は確認しておりませんが、訓練の在り方をはじめ消防団活動につきましては、今までに様々な意見も出ていることから、団員の負担軽減等も含めて検討を続けています。

また、現在、消防団員全員に活動環境等についてのアンケート調査を実施していますので、この結果をもとに団本部と協議を行い、消防団活性化検討委員会で検討をしていく予定でございます。

ウィズコロナ社会における消防団の在り方につきましては、災害活動をはじめ常に感染

対策の意識を持って消防団活動に取り組んでいただく必要があり、そのために消防団員への感染対策用品等の整備を進めております。新しい生活様式を取り入れた消防団活動について、今後も団本部と協議・検討していきたいと考えています。

また、地域防災の要として消防団は必要不可欠です。地区の行事や防災指導等にも積極的に参加してもらい、今まで以上に地域に密着して地域防災力の強化につなげていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（赤堀 博君） 再質問ありますか。4番 渥美委員。

○4番（渥美嘉樹君） 4番 渥美です。アンケートしてくださったんですけども、アンケートに限らず広く意見を聞きながら、改善するところは改善していただきたいと思いません。

コロナになる前からいろいろな消防団、いろんな課題とかあったと思うんですけども、今回、コロナっていうのを一つのきっかけと捉えて、ぜひ変えるべきところは変えて、時代に合わせて変えていってほしいと思います。その中で、変えるべきと変えてくってというプロセス、どういったプロセスで、変えるものがあれば変わるような仕組みになっているのか、どういったプロセスで変えてくのかっていう、そのプロセスを伺います。

以上です。

○委員長（赤堀 博君） 答弁を求めます。白岩課長。

○消防総務課長（白岩 勝君） 消防総務課長でございます。毎年、この時期に、11月、12月ぐらいに各地区の定例会で、各自治会長さんに消防団確保の対策についてお電話しております。まず、消防団確保っていうのは最重要課題と考えておりますので、その中で消防団員だけの勧誘活動はやはり厳しいものがありますので、各地域と連携した中で消防団確保をしていきたいと思っております。

それと、やはり消防団に入るためには、やはり消防団っていう昔からのイメージとか、いろんな、要するに悪いイメージとかありますので、そういう悪いイメージを払拭したりとか、あと活動に対しての負担軽減、これも図っていききたいと思っておりますので、これに関しては、消防団の意見を聞きながら、各自治会の意見を聞きながら、消防団活性化検討委員会というのがありますので、そっちのほうで検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（赤堀 博君） 答弁終わりました。消防長。

○消防長（野中治彦君） 消防長でございます。少しだけ、ちょっと補足させてもらいますけれども、いろいろな意見っていうのは以前からも出てる部分もございます。そういった中で、団全体に関わるものとかっていうのは、やはり本部、団本部の協議をした中で検討をして、大きく変わるようなものはその後、消防団活性化検討委員会、これにもお諮りしまして決定というか、決めていくような形を取っておりますけれども、各分団独自で行っているものというのものもあるんじゃないかなと思いますけれども、それは団全体に関わるものは各分団で決めていただくっていう言い方、失礼ですけれども、やっていただければと思いますので、そういったプロセスというか過程に沿って決定していくというか、運営していくような形になります。以上です。

○委員長（赤堀 博君） ありがとうございます。4番 渥美委員。

○4番（渥美嘉樹君） 4番 渥美です。最後に1個質問した意図なんですけれども、やっぱり時代に合わせて変えるべきところは変えていくべきだと思うんですけど、なかなか変わっていかない部分もあるのが事実と思うんですけども、やっぱりそういう中で、一番現場を知ってる現役団員の声もしっかりと酌み取っていただいて、守るところは守る、変えるところは1個ずつでも確実に変えていく、そういった消防団の在り方を、ぜひ今後も推進していただきたいと思います。

以上です。

○委員長（赤堀 博君） ありがとうございます。

ほかに関連の質疑ございますか。3番 渡辺委員。

○3番（渡辺 修君） 答弁の中にあつた、消防団の悪いイメージっていうのはどんなことがあるんでしょうか。

○委員長（赤堀 博君） 白岩課長。

○消防総務課長（白岩 勝君） 申し訳ないです、一言にちょっとなかなか言えないものがありますけれども、飲み会が多いとか、やはりそれが一番言います。あと訓練のきつさとか、早朝訓練の大変さとか、そこら辺が声が挙がっておりますので、なかなか変えるっていうのは難しいかもしれませんが、以上でございます。

○委員長（赤堀 博君） ありがとうございます。ほかにごございますか。消防長。

○消防長（野中治彦君） すいません、少しだけまた補足させていただきますけれども、これは昔からのイメージであって、今現在、そういったものが頻繁に行われてるっていうことはございませんので、その辺のところだけはちょっと注意していただきたいと思います。

○委員長（赤堀 博君） 今はそんなことは一切ない。9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。飲み会が多いっていうのは、私は悪いとは思わないんですよね。やはり団員のそのコミュニティーを大切にするという意味で、それとかあと研修目的でいろんな研修をしなければいけないと、その反省会とかをやっぱやらないといけないと思うんです。ぜひお願いいたします。

○委員長（赤堀 博君） 17番 松本委員。

○17番（松本正幸君） 質疑じゃあないんですけども、基本的に補正予算の審議になっているもので、自由討議のときに述べるようなことは、そちらで述べていただくっていうことで、よろしいんじゃないですか。

○委員長（赤堀 博君） そういうことでお願いします。

ほかに消防本部に対する質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤堀 博君） それでは、消防本部の所管による質疑を以上で終了いたします。ご苦労さまでした。

〔執行部入替え〕

○委員長（赤堀 博君） よろしいですか。続いて、生活環境部の審査を行います。鈴木生活環境部長。所管の課名等を述べてください。鈴木生活環境部長。

○生活環境部長（鈴木 勝君） 生活環境部長でございます。補正第8号 生活環境部は下水道課の審査をお願いします。

以上です。

○委員長（赤堀 博君） 事前質疑ができておりませんが、質問のある委員はお願いします。10番 西下委員。

○10番（西下敦基君） 10番 西下です。補正概要の一番下、27で、繰出金で出資金と補助金が出資金ですと取付け管工事の増額で、あと人事勧告で。

○委員長（赤堀 博君） ページ言って。

○10番（西下敦基君） すいません、タブレットのページで112ですね。両方とも83万円なんですけど、これって取付け工事も両方ともこの金額だったということでもいいんですかね。ちょっとここが分からなかったの。

○委員長（赤堀 博君） 戸塚課長。

○下水道課長（戸塚直見君） この予算の中においては増額をしないということで、要は3条

予算のほうから4条予算に移行するというので、このとこの補正額が83万に揃えてあります。現実的に行きますと、取付け管の工事的には補正額、これ、金融関係のほうですけど約200万を見込んでおります。

以上です。

○10番（西下敦基君） はい、分かりました。

○委員長（赤堀 博君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤堀 博君） よろしいですか。それでは、生活環境部、審査を終了いたします。

ご苦労さまでした。

〔執行部入替え〕

○委員長（赤堀 博君） よろしいですか。続いて、総務部の審査に移ります。大石総務部長、所管の課名等を述べてください。

○総務部長（大石芳正君） 引き続きよろしく申し上げます。総務部でございます。所管課ですが総務課、地域支援課、秘書広報課の3課になります。よろしく申し上げます。

以上です。

○委員長（赤堀 博君） それでは質疑を行います。初めに、事前通知を提出された委員の質疑から行います。織部ひとみ委員。

○6番（織部ひとみ君） 6番 織部ひとみです。よろしく申し上げます。

タブレットのページが10ページになります。2款1項1目の職員給与費についてですが、総務課と一般管理費の中で給料・手当等は減になっていますが、共済費だけが増になっているのは何故でしょうか。

○委員長（赤堀 博君） 答弁を求めます。中川総務課長。

○総務課長（中川敬司君） 総務課長です。職員給与費の給料・手当が減額になっているのに、共済費だけなぜ増額ということですが、給料の減額につきましては、育児休業の職員が育児休業期間を延長したこと等によるものです。手当の減額につきましては、お認めいただいた人事院勧告に基づく期末手当の支給率改定による期末勤勉手当の減額が主な要因となっております。

共済費の増額につきましては、期末勤勉手当の減額に伴う減額の要因もございますけれども、再任用職員っておるんですね、勤務形態や職位が当初予算のときと、当初予算を立てたときと実際の今の勤務形態、職員が変更がございました。そういったことで、総額として不

足ることになったものですから、今回、その部分だけは増額ということできせていただいております。

以上です。

○委員長（赤堀 博君） 再質問いいですか。じゃあほかの方、再質問ありますか。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤堀 博君） それじゃあ次へ行ってください。

6番 織部ひとみ委員。

○6番（織部ひとみ君） 6番 織部ひとみです。

次のタブレットのページ数が16になります。

2款1項1目の同じく職員給与費で、秘書広報課の一般管理費の中の時間外手当が1,000万円増の要因はどういうことでしょうか。

○委員長（赤堀 博君） 澤崎秘書広報課長。

○6番（織部ひとみ君） ごめんなさい、すみません。金額が違いました。100万円です。すみません、申しわけないです。

○委員長（赤堀 博君） 100万ね。

○秘書広報課長（澤崎文宏君） 秘書広報課長でございます。

時間外手当100万円増の要因についてですが、広報業務において新型コロナウイルス感染症に関する情報発信の業務が9月まで頻繁にあったほか、その他の情報についても発信ツールが増えている分、対応に従来よりも多くの時間を要しております。

また、正職員1名が一身上の都合により退職いたしまして、この職員の業務を係内の職員で分担することとなり、それら業務量の増加が時間外増の要因にもなっております。この欠員分の補充についても会計年度任用職員の求人情報を出してはりましたがなかなか応募がなく、今月に入ってやっと採用予定者が決まったという状況でございました。また、ワクチン接種業務などへの動員、そういった1週間単位で職員が不在になる時期もありまして、本来の業務を時間内に処理せざるを得ない状況があったことも要因の1つであります。

以上でございます。

○6番（織部ひとみ君） ありがとうございます。

○委員長（赤堀 博君） 再質問よろしいですか。

それでは次に、総務部の他の質疑ありましたらお願いしたいと思います。

7番 小林委員。

○7番（小林博文君） 今のに関連しまして、前からこの委員会でもその辺の広報活動の負担というのが広報きくがわ等も担当されて大変だということをお伺いして。今回新たにそういうシティプロモーションとかそういう課というか分からない、組織を創設するようなこともありますが、その辺で軽減が図られるかっていうか、ちょっと補正と外れますけど、考えられますでしょうか。

○委員長（赤堀 博君） 澤崎秘書広報課長。

○秘書広報課長（澤崎文宏君） 秘書広報課長でございます。

新たな組織がどういった事務分担になるかというのはあると思うんですが、やはり情報発信については、通常の日々の発信、市政情報ですとかまちの話題、それとシティプロモーション、移住定住市外に向けた情報ですとかそういったものはいわゆる1つの部署でやる形になるのではないかなと思いますので。本当言うと、それによって業務が複数の課に分かれるということはないのかなと個人的には思っております。

以上です。

○委員長（赤堀 博君） 再質問ありますか。よろしいですか。

9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。

先ほどもお話の中でコロナ関連で応援とかいろいろやってという話がありました。確かに接種について各部署から応援が出たと思うんですね。それで、こういった補正予算として上がってくると思うんですけど、総務課としてはこれをまとめる役かとは考えるんですけど、総枠というか政府のほうにもこれちょっと未済にかかった費用というのは清算しているんでしょうか。

○委員長（赤堀 博君） 中川総務課長。

○総務課長（中川敬司君） 総務課長です。

基本的にはワクチン接種に関わる部分というのは国のほうでありますので、そちらのほうで時間外手当となります。それ以外の先ほど澤崎課長言いましたけど、この影響により通常業務がどうしても時間外にやらざるを得ない、そういった部分はうちの総務課のほうで取りまとめさせていただいて、支出をしております。やはり今回いくつかの課のほうでそういった補正組んでおりますけれども、1つの課ではやっぱりワクチン接種に関してそっちに時間にとられてしまって、これは健康づくり課になりますけれども、ワクチン接種の部分は健康



づくりのほうで、それ以外の通常業務の時間外をやらざるを得ない部分とかはうちのところで見ております。職員の動員につきましては、本当に各課から万遍なく協力をいただいてそれぞれワクチン業務のほうに携わっていただいております。各課それぞれ工夫して何とか人を出していただいてぎりぎりの状態でやっただいてという状況で、時間外がそこで増えることがいいことかといういいことじゃないかもしれませんが、致し方ないかなと思っております。

以上です。

○委員長（赤堀 博君） ほかにございますか。

7番 小林委員。

○7番（小林博文君） 答えられる範囲でお願いします。

先ほどありました一身上の都合によって辞められた職員の方についてはこの業務上の負担とかっていうところもあったのかどうか。もしあれば、分かれば、お答えできればお願いします。

○委員長（赤堀 博君） 大石総務部長。

○総務部長（大石芳正君） すみません、退職した職員につきましては一身上の都合ということでそれ以上お答えは。ただ、過度に職務をさせていたということに関しては気を使っておりましたのでそういうことに関してはないのかなというふうに思います。

○委員長（赤堀 博君） よろしいですか。

ほかに総務に対する質疑はございますか。終了してよろしいですか。

それでは、質疑を終了いたします。ありがとうございました。

総務の退出をお願いします。お疲れさまでした。

続いて、危機管理課の危機管理部の審査に移ります。竹内危機管理部長、所管の課名等を述べてください。竹内危機管理部長。

○危機管理部長（竹内浩巳君） 危機管理部長です。

危機管理部の所管する部は危機管理課となります。よろしくをお願いします。

○委員長（赤堀 博君） それでは事前に提出されている渡辺委員からお願いします。

○3番（渡辺 修君） タブレットの124ページで、9款1項4目、その中で補正事業の河川防災ステーションの電気料の不足ですが、これは電気料が増えて発生したのか。お願いします。

○委員長（赤堀 博君） 答弁を求めます。

木佐森危機管理課長。

○危機管理課長（木佐森由巳君） 危機管理課長でございます。渡辺委員のご質問にお答えいたします。

9142水防施設管理費の河川防災ステーションの電気料の増額理由についてでございます。本予算の電気使用量は本課のほうで管理しております加茂水防倉庫と河川防災ステーションの電気料として令和3年度予算としてお認めいただいたものです。

加茂水防倉庫については、これまでの支払い実績がございましたので、予算額のほうは算出して支払っております。ただ、河川防災ステーションにつきましては、令和2年の11月28日に開所したということもございまして電気料の算出については本課のほうで管理するほかの水防倉庫の年間の電気料を算出しました。実際のところ、支払額とこの差が生じたために今補正のほうを増額のほうを計上しております。

以上、渡辺委員からのご質問の回答といたします。以上です。

○委員長（赤堀 博君） よろしいですか。

続いて、松本委員、お願いします。17番 松本委員。

○17番（松本正幸君） 17番です。

タブレットのほうが125ページになります。防災施設等管理費ということでお伺いいたします。

浄水機の故障原因と発生日これはいつだったのか。まずお伺いしたいと思います。

○委員長（赤堀 博君） 木佐森危機管理課長。

○危機管理課長（木佐森由巳君） 危機管理課長でございます。松本委員のご質問にお答えします。

9152防災施設等管理費の浄水機の故障原因と発生日についてでございます。本市では、緊急時用の浄水装置としてエンジン付きのものが8台、あと手動式4台を保有しております。機械の保守点検業務というものを毎年行っております。本年度の保守点検業務につきましては、8月13日から10月29日までを期間として8月11日に委託のほうをさせていただいております。先にすみません、補償の発生日ですが、委託業者により浄水機のエンジンと手動ポンプの作動点検、ろ過機の確認、自動滅菌装置の確認、通水試験、炭酸ガス中和装置等の点検ですね。あと消耗品の交換を9月の9日と10日に行いまして、結果と写真を取りまとめた完了報告書が28日に提出されておりますので我々のほうは28日に確認のほうをさせていただいております。

次に、浄水機の故障原因ということなんですけど、報告されましたチェックリストからは

浄水機能を確認する以外にキャブレターのオーバーフローであるとかエアエレメント、いわゆるフィルターの部分です。そういったもので劣化。あと、ポンプのインペラ、羽の部分の固着している。あと、移動用のキャスターのゆがみというのが報告されています。これらの浄水器につきましては、導入が1990年であることから、これらの故障原因としましては経年劣化であると考えております。本装置の機能を維持するために今回補正にて修繕費用のほうを計上させていただいております。

以上、松本委員からのご質問のご回答とさせていただきます。以上です。

○委員長（赤堀 博君） 再質問ありますか。

17番 松本委員。

○17番（松本正幸君） 17番です。

一応保守点検業務ということで委託をしているということですよ。ただし、委託業務の中では1年に1回しか点検がないんですよ、実質的には。浄水機自体が、じゃあ1年待つてどうなのかというのは分かりませんよね、状況が。ですので、やっぱりある程度月に1回とか点検をすべきだと思うんですけども。ここで言う保守点検業務で委託した場合には1年かもしれんですけども、やっぱり職員等々がいわゆる月1で管理するためにその浄水機のことを1回かけてみるとか、そういうような点検、管理の方法もあるかと思うんですけども。今実情そういうような考え方はないんですか。

○委員長（赤堀 博君） 木佐森危機管理課長。

○危機管理課長（木佐森由巳君） 危機管理課長でございます。

今実際に浄水装置としてエンジンの作動もそうなんですけど、ろ過機能の確認ということで試験薬を使ってろ過されているということを確認することも業務の中でお願いのほうしているものですから、年間1回の中で機械が正常に動いているというのを確認する、そういうような形で今やらせてもらっていますので、職員が機械の機能を点検するというふうには考えておりません。

以上です。

○委員長（赤堀 博君） 17番 松本委員。

○17番（松本正幸君） そうじゃあなくて、やっぱり浄水機というものは、もし災害はいつ起こるか分かりませんよね。そうでしょう。ですので、点検した後補修をしてすぐに災害が起こればおそらく大丈夫だと思うんですけども、それから数か月経ったときに起った場合、それじゃあ浄水機の機能が本当に運転できるかそういった管理状態の関係から浄水器と

しての機能がなくなるケースってあるんじゃないですかっていうことで聞いているもので、本来点検の必要性、管理の必要性、これをどういうふうに見るかっていうことなんですけど、どうですかね。

○委員長（赤堀 博君） 日ごろの管理をね。竹内危機管理部長。

○危機管理部長（竹内浩巳君） 危機管理部長です。

今、松本議員からおっしゃったとおり、今回の地域防災訓練をやったときに、やはり発電機が動かなかつたりするのも実際地域のほうから聞いております。議員がおっしゃるとおり、やっぱり日ごろの点検をどうやっているかっていうのはありまして、うちのほうは例えばなんですけど、地区センターや学校に発電機を常備しているんですが、その発電機については、今松本議員言われたように毎月1回なんですけどシルバー人材センターにお願いしまして、これ委託をしているんですが、発電機をかけて点検をしております。今、議長もおっしゃったろ過したですかね、浄水器についても、確かに動かないとというのがありますので、ちょっと内容について検討させていただいております。

ただ、ちょっと給水現場をご説明させていただきたいんですけど、この浄水機の位置づけだけちょっとすみません、お話させていただきますけど。うちのほうの給水計画は今水道課が持っている排水9か所ありますのでその9か所とうちが100トンの小学校、中学校に入っていますが、あの本数でいくと1万6,500トンが緊急時、これは震度5強の地震で遮断弁が落ちますので、水に関してはその1万6,500トンを使って給水計画は、例えばなんですけど、その1万6,500トンを使って1日目から3日目まで、1人当たり3リッター、これ4万7,305人ということで令和2年度のときの数字で計算されますが、4日目から7日目までは20リッター、それから、8日から10日目までは50リッターという形で、10日間については、10日以上ももちろんあるんですが、11日ぐらいまであるんですが、給水についてはその給水現場に基づいて、配水池の水とか100トンの水を使ってということは、この浄水器については例えばなんですけど、万が一水の不足した場合に学校のプールの水とかああいうのをろ過して使うという形で考えています。

それと、避難所にはうちのほうで7,000本のペットボトルも水に関しては用意しておりますので。もちろんこの機械も維持をしっかりと、先ほど課長から言いましたが大分古い機械でありますけど、使えるものとして維持は今後していきたいと思っておりますので、点検についてもちょっと検討させていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

以上です。

○17番（松本正幸君） ありがとうございます。

○委員長（赤堀 博君） ほかに関連で。

10番 西下委員。

○10番（西下敦基君） 10番 西下です。

それこそ1990年でもう30年ぐらい経っていると思ったので、これは買い替えとかの計画とかして1台ずつ。そこら辺はもう買い替え、随時やっているとか、そこら辺ちょっとお伺いさせてもらっていいですか。

○委員長（赤堀 博君） 木佐森課長。

○危機管理課長（木佐森由巳君） 危機管理課長でございます。

先ほどもちよつとご答弁させていただきました、まずこの機能まだ使えるものですので、しっかりとメンテナンスをしてこれからも維持していきたいというふうに考えております。今のところ買い替えというのは考えておりません。

○委員長（赤堀 博君） 竹内部長。

○危機管理部長（竹内浩巳君） 危機管理部長です。西下委員がおっしゃったですが一応市としての給水計画上は、ちょっと言い方があれかもしれませんが、浄水機がなくても確保できるような水量はあります。先ほど30年以上たった機械ですけど、そうするといろんな想定をしなきゃいけないもんですから、使える物は使いたいという形では考えておりますので、いつかもしかすると更新をかけるという計画は、今のところはありません。

ですが、あと事業で7日分の食料や水を皆さんに用意していただけるということをもちろんやっていますので、その中で浄水機は本当の何ですかね、予備的な万が一に備えるという形でやらせていただきますが、ご理解していただきたいと思います。

以上です。

○10番（西下敦基君） 分かりました。

○分科会長（赤堀 博君） はい、ほかに。議員内質問ちゅうの。

〔「何もないです」「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（赤堀 博君） それでは、危機管理部の審査は終了いたします。お疲れさまでした。

○危機管理部長（竹内浩巳君） ありがとうございます。

〔危機管理部退室〕

〔企画財政部入室〕

○分科会長（赤堀 博君） それでは、続いて企画財政部の審査に移ります。

佐藤企画財政部長、所管の課名等を述べてください。

○企画財政部長（佐藤雅巳君） 企画財政部長でございます。よろしくお願いいたします。私は、企画政策課、財政課、税務課を所管してございます。よろしくお願いいたします。

○分科会長（赤堀 博君） それでは、質疑を行います。

事前通知の1番、松本委員からお願いします。17番 松本委員。

○17番（松本正幸君） タブレットのほうで22ページになります。決算分析事業費ということで、財務書類の作成支援業務委託料ということで、大分減額額が大きいということで、128万1,000円の減額になっています。実質的には、恐らく入札差金のみの関係かだと思うんですけども、もしこの減額の中に内容変更があったのか、なかったのかね、その辺まで少し教えてください。

○分科会長（赤堀 博君） 相羽財政課長。

○財政課長（相羽康一郎君） 財政課長でございます。松本委員の質疑についてお答えいたします。

今回の減額分については、全て入札の差金によるものです。ちょっと大きい減額となった理由ですけれども、昨年度までは財務書類を作成するのに用いる固定資産台帳などの作成ツールにつきまして、委託事業者独自のものを使用していた関係で、ちょっと同じ事業者に継続的に委託する必要がありました。

ただ、令和2年度予算の編成段階から、新たな財務会計のシステム、公会計システムを導入いたしまして、そちらでは固定資産台帳や（ヒキジワケ）などがシステム化されたことによりまして、本年度は業者独自の作成ツールを利用しなくても財務書類の作成が可能となりました。

これによりまして、事業者の選定を競争入札により実施した結果、今回の差金が生じたものでございます。それで、業務内容の変更はございません。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 再質問ありますか。17番 松本委員。

○17番（松本正幸君） 委託でいわゆる積算根拠っていうかね、設計をするときにそういった見方というものは、当然すべきじゃないかなと思うんですけども、今課長が説明した固定資産台帳のシステムの関係、こういったものが向こうの業者のほうのシステムを使わなくて来たということの解釈でいいかと思うんですけども、そのところはどのような設計を

して、どうなったかということを少し教えていただけますか。同じ設計をしているのか。

○分科会長（赤堀 博君） 相羽財政課長。

○財政課長（相羽康一郎君） 財政課長でございます。今回の財務書類の作成の委託については、ちょっとすいません、工事の積算のようにこれが何人区で、幾つってというような、そのような設計ではなくて、そうですね、決算台帳から書類をつくるであるからっていう、そのような設計になっているので、そこにシステムを使うか、使わないかっていうのは、それぞれの事業者のやり方で変わってくるというところがあるものですから、設計の中でそこまで細かく（コウシュ）っていいですか、それをうたっていないような設計になりますので、そこら辺ちょっと事業者によって出してくる金額にちょっと差があるというようなものとなっております。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 17番 松本委員。

○17番（松本正幸君） じゃあ、参加した業者ってというのは何社あったんですか。

○分科会長（赤堀 博君） 相羽財政課長。

○財政課長（相羽康一郎君） 財政課長でございます。参加事業者は3社でございます。

○17番（松本正幸君） はい、分かりました。

○分科会長（赤堀 博君） 続いて。

○3番（渡辺 修君） すいません。

○分科会長（赤堀 博君） 関連で。3番 渡辺委員。

○3番（渡辺 修君） その3社ってというのはね、この前のやっていた業者も残っているのか。最後に入札で替わったのか教えてください。

○分科会長（赤堀 博君） 相羽財政課長。

○財政課長（相羽康一郎君） 財政課長でございます。今回の3社には、今までやっていた業者の新たに2社で、全部で3社でやりました。

以上でございます。

○3番（渡辺 修君） じゃあ、いいです。

○分科会長（赤堀 博君） 関連はいいですか。9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。財務の分析ということですけども、令和2年度、3年度はもう本当にコロナ禍で普通予算のほうが50億近くということですね、この内容についてコロナということがどういう影響を与えているのか、財務調査表を見てその辺の指示とか、

何かしたんでしょうか。コロナ禍を外すのか、そのそういったものをね。

○分科会長（赤堀 博君） 織部委員、補正とはちょっと違いますので。

○9番（織部光男君） 補正の内容ですよ、これは。だから、このどういうことを財務調査を依頼するに当たりね、コロナ禍においてそれをどう考えるのか、ちょっとそのお考え方が決まっていたのかどうか知らないんですけど、教えてください。

○分科会長（赤堀 博君） 相羽財政課長。

○財政課長（相羽康一郎君） 財政課長でございます。すいません、財務書類の作成は、その決算等の数値に基づいた、あと固定資産台帳等のその数値に基づいて機械的に出てくるものになりますので、財政課のほうでこういうふうにつくられていってつくっているものではないもんですから、そのコロナ禍の影響でその国庫支出金が多かったりとかっていう、そういうものは当然作成される財務書類のほうには反映されてまいります、それを財政課のほうでこうつくられていって、そういうものはルールとして決まっていますので、財政課独自でこういふふうにつくりなさいって、そういう指示は特にはございません。

以上でございます。

○分科会長（赤堀 博君） 関連はいいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（赤堀 博君） じゃあ、次、西下委員。10番 西下委員。

○10番（西下敦基君） 10番 西下です。タブレット178ページで、12款1項2目で、長期債利子償還費、一般会計のところ、利率の見直しがされたものはどのような事業なのか、また利率はどの程度変わったのか、利率見直しはこちらの行政のほうから交渉して下げたりとか、そういったことなのかお伺いします。

○分科会長（赤堀 博君） 相羽財政課長。

○財政課長（相羽康一郎君） 財政課長でございます。西下委員の質疑にお答えいたします。

今回の利率見直しの対象となっている市債につきましては、国の財政融資資金から借り入れた臨時財政対策債、それが2本でございます。

1つは、平成23年5月に借り入れた3億円の分で、こちらはもともと利率が1%だったんですが、今回利率見直しで0.003%で、もう一つは平成24年1月に借り入れた6億円で、0.8%が0.002%となります。

これらの借入れにつきましては、資金を借り入れるときに10年後に利率を見直す条件で借入れを行っているものでございまして、その条件に基づいて今回見直しが行われたものとな



っております。

以上でございます。

○分科会長（赤堀 博君） 10番 西下委員。

○10番（西下敦基君） 10番 西下です。これは臨時財政だけの実際の部分だけで、いろんな起債が多分されていて、ほとんどそういったほかのものが10年で見直されるものなのか、最終でもう決まっちゃっているものなのか、それはもう契約するときでもほとんどそれぞれ条件決まっているということによろしいですか。

○分科会長（赤堀 博君） 財政課長。

○財政課長（相羽康一郎君） 財政課長でございます。国の資金を借り入れるときの条件としては、もう財政融資資金のほうの借入れの条件が決まっているものですから、なので利率見直し、今借りる臨時財政対策債についても、利率見直しの条件というのはついておりますので、そういうところで臨時財政対策債については、もう利率見直し、それ以外のいわゆる建設事業に用いるそういう起債については、利率見直しというのは、特には条件としてついていません。

何でそんなふうになるかっていいますと、国のほうのその財政融資資金について、私どもは今臨時財政対策債を借りるとすると、その2年据置きで20年で償還するっていうことで条件で借りているんですけども、資金調達するほうは10年債を発行して資金調達をして、私どもの方に貸してくれる。

そうしますと、10年たったときにはもう一回その資金を国の財政融資資金のほうは1回返して、新たに調達してっていうことが必要になってくるので、なんでそこで今回のように下がってれば、安い金利で資金を調達できて、私どもの方にもその分安く貸してくれる。

でも、逆に上がった場合については、その資金調達したのが上がって利子が増えるものですから、その場合は上がって、高い利子を払うようなことになります。

なので、臨時財政対策債については、言わば大きい政令市なんかは独自に市場から資金を調達して、そういうような条件で調達するのですが、小規模な自治体については、そういったことはちょっと難しいので、国のほうでそういう条件で資金を調達して、地方自治体に貸してくれているというような、そういうようなことがありますので、そういったところで臨時財政対策債については、お金のその融資っていうか、そういうところなので、利率には安く設定されていると、そのようなものとなっております。

以上でございます。

○分科会長（赤堀 博君） 10番 西下委員。

○10番（西下敦基君） 10番 西下です。理由として分かりました。逆にこれ10年後また利率が上がっていたら、逆に払わなきゃいけないこともやっぱり多くなるということ、そういう理解でよろしいでしょうか。

○分科会長（赤堀 博君） 相羽財政課長。

○財政課長（相羽康一郎君） 財政課長でございます。はい。なんで、今年借りる臨時財政対策債なんかは、10年後に見直しを行いますので、そこで利率が上がって、その分払わなきゃいけない利率は上がります。なので、西下委員おっしゃるとおりでございます。

以上です。

○10番（西下敦基君） 分かりました。ありがとうございます。

○分科会長（赤堀 博君） 関連で、小林委員。

○7番（小林博文君） すいません、ちょっと補正とかなり外れます。

この前の研修で同じようなちょっと質問で、下水道事業において政府の借入れの利子高いんじゃないかっていう質問をしたらですね、同じ国債を発行して市町にお貸しするんで、その分でどうしても決まってしまうっていうこと、今のお話を聞いていると、建設国債、建設に関する部分も何年かで国債で償還金、借りるの10年、何十年って決まっていれば、そこで見直しが行われるはずなんですけど、そっちは行われないというのは、さっき建築のほうは、見直しがそういう規定の中になんかあったんですけど、そこは建設費が常に多いからそういう状態なのか、そういう見直ししない長い期間での国債の発行なのか、その辺が分かれば教えてください。

○分科会長（赤堀 博君） 相羽財政課長。

○財政課長（相羽康一郎君） 財政課長。すいません、ちょっとその詳しいところまで私も承知していないものですから、申し訳ございませんが、ちょっとその推測するに、もう建設事業のその関係の資金については、そういう多分長い償還期間を前提にその資金を調達して、それで多分貸付けを行っていると思うんです。

ただ、臨時財政対策債については、その資金の調達があまり長い期間をそういうふうを設定すると、その金利のリスクが大きいものですから、そこで多分10年というそういう償還期限を区切っている、そういうことだと多分すいません、推測しております。

○7番（小林博文君） 分かりました。

○財政課長（相羽康一郎君） 以上です。

○7番（小林博文君） なら借金取りだよな。（笑声）

○分科会長（赤堀 博君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（赤堀 博君） じゃあ、次にいってください。17番 松本委員。

○17番（松本正幸君） これは歳入のほうになりますけれども、予算書のほうが15ページになります。それで、土地建物賃借料の関係で、127万3,000円のいわゆるその物件内容を教えてください。

それと、算定根拠、この2つをちょっと教えていただきたいと思います。

○分科会長（赤堀 博君） 相羽財政課長。

○財政課長（相羽康一郎君） 財政課長でございます。松本委員の質疑にお答えいたします。

今回の補正対象とした理由につきましては、全て土地の賃貸料に係るものでございます。内訳としましては、3年ごとに更新を行う土地の貸付けに係るもの、これが当初現にこれなかったものが4契約でおよそ40万6,000円で、次に工事の資材置場とか駐車場用地などで、その建設事業者の皆さんなどに、おおむね1年以内の短期間で貸付けに係る分が、当初予算見込額を上回った額がおよそ85万5,000円、それから、九電とかN T T等へ電柱敷地として貸出分として見込んでいた額で、当初予算の見込額を上回った額がおよそ1万2,000円となっておりますので、以上でございます。

○分科会長（赤堀 博君） ほかに質問はありますか。

○17番（松本正幸君） ということは、今まで貸し付けてあるやつを、更新とかルール上の契約の1年に満たないものの契約とか、そういったものがあつたものに対してのこれは、そのような賃貸料になっているんですかね、総合的に。

それで、あとこれに伴っていることがあるかと思うんですけれども、要するに貸出しするときには、俗に言う固定資産税の部分が恐らく上回ってくるんじゃないかなと思うんですけれども、その関係はどうなんですかね。固定資産税の関係。

それで、借りる場合もね、そういうことが発生することもあり得るんじゃないかなと思いますし、そこら辺の根拠を少し教えていただきたいなと思います、この際。

○分科会長（赤堀 博君） 相羽財政課長。

○財政課長（相羽康一郎君） 財政課長でございます。今回補正で上がっているその収入増となっている部分については、おおむね新たにといいますか、新規で契約しているものが多いんですけれども、中には一回借りたことがあるところを、また同じ業者さんが駐車場用地と

かとして貸してほしいということで、借りた部分もある、そういうものもあります。

おおむね今年度に入って、もしくは前年度当初予算計上時に判明していなかったもので、前年契約したものでございますが、新たに契約したものとなっております。

固定資産税の関係ですけれども、市の土地を民間の方に貸出しする場合は、その固定資産税の評価価格、それを基に形状とかを補正といいますか、判断して、貸し付ける金額のほうは決めているものでございます。

逆に、市のほうが民間の土地を借りる場合、その場合については、固定資産税の額がいくらかということを考えて、それで借りる額というのを決めているところが多くございます。そのような状況です。

○分科会長（赤堀 博君） 3番 渡辺委員。

○3番（渡辺 修君） NTT、そのほかで1万2,000円の増額があったそうですが、新たにないと、NTTとかも、料金ずっと据置きになっていると思うんですけど、いかがでしょう。

○分科会長（赤堀 博君） 財政課長。

○財政課長（相羽康一郎君） 財政課長でございます。NTTとかの電柱の貸し付けている金額が据置きであるかということですか。

〔発言する者あり〕

○財政課長（相羽康一郎君） すみません。1万2,000円については、今年度新たにの分でございます。すみません。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 関連はいいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（赤堀 博君） 次、6番 織部ひとみさん。

○6番（織部ひとみ君） 6番 織部ひとみです。

タブレットの26ページになります。2款2項1目の徴収対策業務費の中で、預金調査手数料が2万2,000円、形があっていると思うんですけど、算出方法はどうなっていますか。

○分科会長（赤堀 博君） 税務課、はい、係長。後藤税務課長。

○税務課長（後藤 敦君） 税務課長でございます。織部ひとみ議員からの預金調査補正用の算出方法についてのご質問にお答えいたします。

今回の預金調査手数料の補正予算要求額につきましては、上半期に既に支出した額と、上

半期に既に調査を実施しており、支払うことが確定している額、これに下半期に調査を実施する予定の件数分の額を足しまして、年間支出見込額を算出し、当初予算額で不足する額を要求しているものになります。

金額でご説明いたしますと、上半期の支出済額が6万1,610円、上半期に調査を実施し支払うことが確定している金額が1万5,176円になります。これに下半期予定している調査の分の額が5万5,766円になりまして、これらを足した年間の支出見込額が13万2,552円になります。これに対して当初予算額が11万1,000円になりますので、2万1,552円不足する見込みとなりまして、補正予算の要求額としては、2万2,000円を計上させていただいているものになります。

下半期は支出額の見込み方ですが、調査予定件数を約1,700件と想定しています。この1,700件の見込み方ですが、一つは7月に一斉催告を実施したんですが、この分に関わる調査の必要な残りが94件あります。これに11月にもう一度一斉催告を行っているんですが、こちらに必要な件数が1,100件ほどあります。これに上半期の実績から毎月調査に必要な件数が、大体60件ほどありますので、この月数分、あと、最後に令和4年度、来年度になりますが、滞納整理機構に移管を検証している案件がありまして、この関係で調査が必要なものが60件あります。

これらを足し合わせると1,700件という件数になります。

1件当たりの手数料の額なのですが、金融機関から回答として市が受け取る明細書の枚数によって変わってきます。上半期の金融機関ごとの1件当たりの税金金額を確認しまして、例えば遠州夢咲農協なら1件26円、清水銀行なら1件3円という形で、それを想定額としまして、件数に掛け合わせて算出したものになります。

以上答弁となります。

○分科会長（赤堀 博君） 再質問ありますか。6番 織部ひとみ委員。

○6番（織部ひとみ君） 6番 織部ひとみです。金融機関によってやはり手数料が違ってくるわけですね。

〔発言する者あり〕

○6番（織部ひとみ君） ありがとうございます。

○分科会長（赤堀 博君） ほかにありますか。いいですか。

事前質疑は以上で終わりますけれど……10番 西下委員。

○10番（西下敦基君） 10番 西下。確認したいことがありまして、企画政策課のところ

お願いしたいんですけど、タブレットで19ページです。

債務負担行為で、一番下にスマートプレートで配信業務使用料で66万円で、タブレットでバーコード読んで回覧見たりとか、いろんな数値見たりするには、以前説明あったとき、4自治会かどこかでやって、これ次にまたやっている、どれくらいこれまだやっていくのか、もうそろそろ本格導入していくのか、その検討状況お伺いします。

○分科会長（赤堀 博君） 勝浦企画政策課長。

○企画政策課長（勝浦敬豊君） 企画政策課長です。令和2年度に4自治会、令和3年度、3自治会、計7自治会がお願いをしております。ただ、始まって1年になりますので、どれくらいの利用が見込めるかというのは、地域支援課と一緒に調査をしながら、どれくらい利用価値があるか、特に新しくやったところからは、今これを一緒に読み込みますと、6つぐらい出てくるんですけど、例えば自治会独自の回覧をここに掲示したりだとか、広報誌は全戸配布、回覧文書が載っていないとの要望もございますので、ここはもう少しやって、全体的な自治会の削減計画もございますので、そういったことも地域支援課と研究していきたい、ということで考えています。

以上です。

〔「はい、分かりました」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（赤堀 博君） ほかに企画財政部の質疑はございますか。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（赤堀 博君） 質疑を終わります。企画財政部お疲れさまでした。

10分まで休憩といたします。

休憩 午前10時42分

再開 午前10時49分

○分科会長（赤堀 博君） それでは建設経済部の審査に移ります。橋爪建設経済部長、所管の課名等を述べてください。橋爪建設経済部長。

○建設経済部長（橋爪博一君） 建設経済部長です。建設経済部は建設課、都市計画課、農林課の3課となります。

○分科会長（赤堀 博君） それでは、事前通知質疑の方から、17番 松本委員からお願いし

ます。

○17番（松本正幸君） 17番 松本です。タブレットのほうが99ページになります。

公用車管理費ということで、消防訓練が中止になったと、防災訓練が中止になったという  
ことの連絡だと思いますけれども、備品購入費の249万の減額理由を教えてください。

○分科会長（赤堀 博君） 浅羽建設課長。

○建設課長（浅羽 淳君） 建設課長です。松本委員の議案質疑にお答えいたします。

県訓練用備品購入費249万円の減額は何にかということなのですが、建設課で所有している  
公用車3台のうち、1台、平成15年4月に購入したいすゞのエルフにつきましても、購入か  
ら15年以上経過し、走行距離も12万に近づいてきたことから、令和3年度の当初予算で買換  
えに係る費用を計上させていただきました。本年7月にいすゞエルフを処分し、新たに日野  
のデュトロを購入したことになります。

249万円につきましても、当初予算591万7,000円に対して、入札で落札された金額は342万  
7,000円でしたので、その差額の249万円につきまして減額補正をするものとなります。

○分科会長（赤堀 博君） 再質問ありますか、17番 松本委員。

○17番（松本正幸君） 17番です。トラックの購入ということがあったんですけども、そ  
の関係というのは、自主財源のみで、県の補助金とかがあっていうものはあるのでしょうか。

○分科会長（赤堀 博君） 浅羽建設課長。

○建設課長（浅羽 淳君） 建設課長です。昨年、県との防災訓練が中止になって、昨年、令  
和2年度予算では計上していたんですが、これは減額で流しました。今年度についても、県  
との防災訓練は中止になったんですが、その代わり、先週12月の日曜日に、地域防災訓練の  
中で、それに代わるものとして、県と一緒にやって、防災訓練をやりましたので、県の補助  
金は入るようになります。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 再質問ありますか。17番 松本委員。

○17番（松本正幸君） 県の支出金がここでいくと、今回の補正で129万6,000円減額になっ  
ています。その中で、残った分172万円、これが全て車両購入費の補助という解釈ですか。

○分科会長（赤堀 博君） 浅羽建設課長。

○建設課長（浅羽 淳君） 建設課長です。当初全てが県の補助対象になると思っていたもの  
があるんですが、役務費ですとか対象にならないもの重量税とか、こういうものを財源精査  
で除いた結果、車両について補助対象ということで、書いてます。

○17番（松本正幸君） ちょっと分かりにくい説明なんで、要するに県の補助金が幾ら入っているんですか。

○分科会長（赤堀 博君） 浅羽建設課長。

○建設課長（浅羽 淳君） 県の補助金につきましては172万円。

○17番（松本正幸君） 分かりました。

○分科会長（赤堀 博君） ほかにありますか。次、6番 織部ひとみ委員。

○6番（織部ひとみ君） 6番 織部ひとみです。

8款2項2目の道路維持管理費ですが、修繕件数と内容を教えてください。

○分科会長（赤堀 博君） 浅羽建設課長。

○建設課長（浅羽 淳君） 建設課長です。

修繕件数と内容についてです。9月末までに修繕を行った件数は43件になります。修繕の内容については、道路上の陥没の復旧ですとか、道路標識や照明灯の修理、道路排水施設の修理、橋梁の小規模な修繕など支出しております。

以上です。

○6番（織部ひとみ君） ありがとうございました。

○分科会長（赤堀 博君） よろしいですか、ほかにありませんか。

次、4番 渥美委員。

○4番（渥美嘉樹君） 4番 渥美です。タブレットの105ページ、私が質疑させていただきませす。

道路維持管理費について、1、注意喚起の施設の補完とは具体的に何か。発生要因は何か。2、これまでの安全対策との違いは何か。3、朝日線アンダーパス冠水時の注意喚起の施設とはどのようなものを設置するのか。伺います。

○分科会長（赤堀 博君） 浅羽建設課長。

○建設課長（浅羽 淳君） 建設課長です。朝日線アンダーの注意喚起の施設について具体的に説明します。

朝日線アンダーパスには、降雨時に道路が冠水した場合、ドライバーに冠水状況を知らせるための電光掲示板が上部についています。北側と南側、プラスアンダーパスの低い状況には、壁に水深の深さが分かるように表示しております。

今回追加で安全対策として講じるのは、降雨時において、電光掲示板の見落としや停電の現象などにより、電光掲示板に支障が生じた場合、ドライバーに注意喚起の施設が機能しな



くなることが想定されるため、車道の路面に冠水する旨の表示を2か所施工したいと思っています。

あと、歩道に冠水に対して注意を喚起する表示板を2か所したいと思っています。

本来、原因としましては、今年7月29日の集中豪雨により、水没車両1台が発生したことにより、二重、三重の注意喚起したいと思っています。

路面標示につきましては、文字で冠水注意ということで、まだ色は決めてはないんですが、路面に北側、南側、冠水注意と表示したいと思っています。

歩道につける通常の立て看板に、冠水を注意するような、絵なのか、文字なのかということで、対応したいと思って、補正に上げさせていただきました。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 10番 西下委員。

○10番（西下敦基君） 10番 西下です。追加の対策をするということで、冠水しているときってというのは、もう職員そこに行って、加勢に行ったりとか、そういったことはしなくなるのか、それもやっぱりやらなきゃいけないのか、これもお願いします。

○分科会長（赤堀 博君） 浅羽建設課長。

○建設課長（浅羽 淳君） 西下委員の質問にお答えします。

冠水につきましては、冠水のレベルによって、当番の職員、携帯のアラームがなります。もちろん職員、今回1台水没してしまったのは、台風とかじゃなくて、集中豪雨だということもあって、職員が行ったときには既に1台水没していたということで、ゲリラ的豪雨に対応するため、注意喚起を二重、三重にする必要があったらと思って、職員が行くのはもちろん携帯が鳴れば行くようになって、バリケードで止めるとかそこは変わらないです。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 10番 西下委員。

○10番（西下敦基君） 10番 西下。集中豪雨になりますと、二、三メートル先も真っ白で見えないとか、そういった感じになってきちゃうと思うんですけど、そこらはしょうがないのか、それまで脱出があんまり間に合っているのか、そこら辺の検討はどうか、お伺いします。

○分科会長（赤堀 博君） 浅羽建設課長。

○建設課長（浅羽 淳君） 建設課長です。職員も24時間いつ来るか分からない、自宅にいたり、どうしてもタイムラグ、先ほど申し上げましたように、台風で、タイムラインがありま

したら、警報とかで出るんですけど、今、激甚化、急速化しているのに対しては、やはりドライバーは注意喚起義務というのがあります。行けるところまで行きたいということもあって、結果水没してしまうこともあって、どうしても踏切の遮断機じゃないですけど、そういうもので何とかできない、そういうものに対しても、それも自動ではなくて、ほかでやっているところに、職員がそこに行っておろすような作業をしています。どうしてもドライバーの注意喚起義務を増やす必要があるということで、対策に上げさせていただきました。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 17番 松本委員。

○17番（松本正幸君） 1月29日の大雨の関係は、1時間雨量で110ミリくらい降ったんですよね。JRアンダーのところの水没って言いますがけれども、水位の状況なんですかけれども、どれぐらいの降雨量で危険性が出てくるのか。そういったことは建設課のほうは理解しておりますか。どれぐらいの降雨によって、いわゆる水没の状況、水位の状況、例えば50ミリ、50ミリであれば水位の状況がこれぐらいになりますというような、的確につかんでいるわけですか。それをお伺いいたします。

○分科会長（赤堀 博君） わかりますか。浅羽建設課長。

○建設課長（浅羽 淳君） 降り方による、何ミリとかということをつかんでいるかはちょっと難しいところがあって、実際は旧村川の関係で旧村川の推移を注意したり、気象情報を見て、もちろん警報、注意報で当番が待機したりするので、何ミリも予測だったりするものですから、場所にもよりますんで、何ミリ降ったとか。

○分科会長（赤堀 博君） 橋爪部長。

○建設経済部長（橋爪博一君） 降る量ではなくて、あそこの推移がどのくらいになるかで、上の掲示板に通行止めとか。

○17番（松本正幸君） 出るわけだね。

○建設経済部長（橋爪博一君） その深さをちょっと。

○分科会長（赤堀 博君） 浅羽建設課長。

○建設課長（浅羽 淳君） 建設課長です。車道の水位が5センチになると注意喚起で点灯します。5センチから15センチ未満は冠水注意の表示があります。15センチ以上になると通行止めの表示となって回転灯が点灯するようになっています。ごめんなさい。降った量ではなくて、5センチになった時点で職員は注意喚起します。15センチだったら止めます。上は回転灯が回ります。

○17番（松本正幸君） それは建設課のほうに情報として流れているわけ。

○建設課長（浅羽 淳君） 携帯で。はい。

○分科会長（赤堀 博君） よろしいですか。4番 渥美委員。

○4番（渥美嘉樹君） 4番の渥美です。答弁の中で、電光掲示板、機能しなくなっちゃう場合もあるから補助的にということなんですけど、今回は機能していなかったという確認と、もう一つは、やっぱり路面に作るからには効果のあるものを作ってほしいんですけど、よく下に水深10メートルはここまで20メートルはここまでって、道にすごい分かりやすいように書いてあったり、色もすごい派手に書いてあったりするのもあるので、ぜひそういう効果があるような感じでやってほしいんですけど、その方針を2点伺います。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 浅羽建設課長。

○建設課長（浅羽 淳君） すみません。今回の掲示板については、朝日線アンダーも開通して10年経過しておりまして、一部表示機能が不能だったところがあって、そこについて修理をする予定でございました。そのこともあって、今回、物ってというか電気、停電とかそういうこともあるので、故障もあるので、恒久的に表示できるもので補完しようということで上げさせていただきました。

注意喚起の方法につきましては、アンダーの延長にもよりますけど、あまり長い字とかというわけにもいかないので、警察とも協議しますけど、文字の大きさとか、文字数というところで、自分たちのほうでは、今、冠水注意ということで4文字で大きくというふうに、北側、南も全部書いて、その下のところを色をつける、何色にするかというところで検討をしているところです。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） よろしいですか。9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。今の関連ですけども、ポンプ能力、どのくらいの時間雨量、どのくらいのポンプ能力なんでしょうか。排出量です。

○分科会長（赤堀 博君） 浅羽建設課長。

○建設課長（浅羽 淳君） 建設課長です。すみません。ポンプの能力について、ちょっと自分の手持ちにないので分からないですが、ポンプは3つあって、それを使用しておりますが、すみません、正確な数字は後でまた答えさせていただきます。

○分科会長（赤堀 博君） 9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 10年前の施工ということで、そのときの雨量というのは、時間当たり少なかったと。今は異常気象でかなり上がっているものですから、車がつかるということもやむを得ないのかもと思ったんですけども、それに対して、どうして要望するかということだと思っんです。

今回の1台陥没した車に対しての補償とか、その辺の補正予算はどこかに入っているんでしょうか。

○分科会長（赤堀 博君） 浅羽建設課長。

○建設課長（浅羽 淳君） 建設課長です。先ほどちょっと申し上げましたけども、道路に対しては運転注意義務というのがありますので、相手方から特に補償ですとかという要求もございませんでしたが、相手の保険で直したのかどうか、人の把握はしていません。間に警察が入って救出したということですので、うちのほうに請求とか、補償とかいう話は来ておりません。金額に上げてあるものでありません。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 9番 織部委員。

○9番（織部光男君） そこんところ、陥没の事故については請求されると払う、専決なんかでも例が上がっていますよね。ですから、この水没に関しても、法的に言えばそういうことが適用になるということじゃないんですか。それを気をつけていなきゃいけないということじゃないんでしょうか。

○分科会長（赤堀 博君） 浅羽建設課長。

○建設課長（浅羽 淳君） すみません。繰り返しになりますけど、運転注意義務というものがあって、道路に穴が開いていても、全ての方がこちらに道路瑕疵がということで来るわけでもないですし、そういう話があったときに交渉して、負担割合、5対5なのか、6対5なのかというような話があるので、今回は相手方からそういう請求がないものですから、特に把握はしていないということです。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 橋爪建設経済部長。

○建設経済部長（橋爪博一君） 建設経済部長です。実は、台風19号のときには相当出ました。小笠の俗に言う農免道路、あそこにわらが堆積して、それに車が突っ込んだ事故がありました。そのとき、我々も弁護士と話をして、通常の穴であれば維持管理義務でうちが補償を、保険を使って直していく。

災害の場合には、道路管理者にそこまでの責任が取れなくて、注意義務を本来はドライバーもするべきだと。そのときも、うちの顧問弁護士と話をして、災害だからこそ、逆にドライバーの注意喚起でやるのが通常であるということで、そのときもそういう対応。

今回も、もしお話があれば、弁護士と相談をしてそういう対応に多分なっただと思うんですが、特に今回はなかったということで、注意喚起義務というのは、逆に災害だからこそ、有事の際は道路管理者もそこまで予測できないという中で、そういう判断をされているというふうに理解しております。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） いいですか。次は、6番 織部ひとみ委員。

○6番（織部ひとみ君） 6番 織部ひとみです。8款3項2目樋門樋管の管理費で、修繕箇所と内容を教えてください。ページ数は109です。

○分科会長（赤堀 博君） 浅羽建設課長。

○建設課長（浅羽 淳君） 建設課長です。修繕箇所と内容についてです。

建設課で管理しております菊川市加茂西袋地内の西方川に設置された8号樋門の転落防止策のネットフェンスを修繕するものとなります。これにつきましては、先ほど来、令和3年1月29日早朝の時間最大約110ミリの雨量を記録した局地的豪雨により、ネットフェンスの根元が折れ曲がり水路側に傾いてしまったため、その傾いた1枚をつけかえる予定であります。

令和3年度の当初予算につきましては、修繕料36万1,000円を計上しておりましたが、先に堂山地内の牛湫川に設置された堂山悪水樋管を29万7,000円で修繕したため、今現在、6万4,000円が残っております。西方川の8号樋門の修繕につきまして9万4,000円が必要となることから、当初予算の残金6万4,000円に対して不足分の3万円を今回増額補正ということで上げさせていただきました。

以上です。

○6番（織部ひとみ君） ありがとうございます。

○建設経済部長（橋爪博一君） 場所をちょっと言ったら。8号の場所。

○分科会長（赤堀 博君） 建設課長。

○建設課長（浅羽 淳君） 建設課長です。8号ということですが、西方川に樋門、県管理河川であるんですが、市が管理する樋門が全部で8施設、1施設は静岡県が管理しております。

8号の場所ですが、長池橋の付近になります。

以上です。

○6番（織部ひとみ君） ありがとうございます。

○分科会長（赤堀 博君） よろしいですか。再質問。関連はいいですか。次の渡辺委員から。  
3番 渡辺委員。

○3番（渡辺 修君） 3番 渡辺です。同様の話です。8款3項2目の110ページ、市単独河川維持整備事業費で、河川施設の緊急修繕の内容を教えてください。

○分科会長（赤堀 博君） 浅羽建設課長。

○建設課長（浅羽 淳君） 建設課長です。河川施設の緊急修繕の内容につきましてです。

これにつきましては、市内全域の劣化や損傷が生じた河川排水路の復旧修繕を目的として実施しております。箇所づけはされておられません。9月末までに修繕を行った件数は12件となっております。

通常、当初予算を組むときに、直近2年、3年の平均件数、平均金額で充てておるんですが、毎年、緊急的に起こるものですから、件数というのは平均して出るものではありません。過去2年の平均ですと9件でしたので、9件に対して予算を計上していたんですが、9月末までに12件起こってしまったということで、今後も見込まれる修繕箇所数、金額を、臨時の対応費用ということで過年度実績を基の金額を算出して補正予算に上げさせていただきました。

以上です。

○3番（渡辺 修君） ありがとうございます。

○分科会長（赤堀 博君） 関連はいいですか。次は、6番 織部ひとみ委員。

○6番（織部ひとみ君） 6番 織部ひとみです。6款1項1目農業委員会総務費の中の機構集積支援事業交付金の増額はどのような内容かお伺いします。交付金の内容のものについての交付金の値段かということでお聞きします。

○分科会長（赤堀 博君） 農林課長。

○農林課長（成瀬孝幸君） 農林課長でございます。今、ご質問いただきました機構集積支援事業交付金でございますが、この交付金は、国が県を通じてのう行委員会の行う事務事業に対して交付していただく交付金でございます。農業委員会としまして、農地所有者、耕作状況などの正確な情報を農地台帳に記録する必要があるため、毎年でございます、この農地台帳の整理、保管作業を対象とした調査を行っておりますが、これに対する交付金となっております。

また、さらに今年度は国でこの農地台帳の記載の内容などの全国統一化のほうが進められ

ておりまして、農地台帳システムの整理が重点化されたということもございます。併せまして、先ほど説明をさせていただき農地台帳の調査の関係と、それに伴います再調査に対しまして、調査内容を送付する郵送料、また、返信をいただくための通信運搬費、切手代等でございますが、こちらにつきましても交付金の対象となったために、今回、財源組みかえをお願いさせていただくものでございます。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 再質問はありますか。6番 織部ひとみ委員。

○6番（織部ひとみ君） 6番 織部ひとみです。大体何名とかっていうのは分かるんでしょうか。

○分科会長（赤堀 博君） 農林課長。

○農林課長（成瀬孝幸君） 農林課長でございます。調査対象者としまして、約3,500世帯を対象に調査をさせていただいております。

以上です。

○6番（織部ひとみ君） ありがとうございます。

○分科会長（赤堀 博君） よろしいですか。関連はありますか。9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。今、3,500世帯ということで、集積事業として、目標と達成のほうはわかりますでしょうか。その辺、菊川市としての集積。

○分科会長（赤堀 博君） 成瀬農林課長。

○農林課長（成瀬孝幸君） すみません。この交付金の題目が機構集積という題目になっているんですが、今、織部委員のほうからいただく、農地の集積とかっていう形のものとは違いますもんですから。申しわけないです。その資料についてはちょっと持っていないもんですから、答弁を控えさせていただきます。

○分科会長（赤堀 博君） 関連はありますか。次、もう一つ、織部ひとみ委員。

○6番（織部ひとみ君） 6番 織部ひとみです。6款2項3目農村公園管理費で、水道使用量の実績による増額か、原因は何か教えていただきたいと思います。ページ数は96ページです。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁をいただきたいと思います。成瀬農林課長。

○農林課長（成瀬孝幸君） 農林課長でございます。農林課で、今、管理しております農村公園でございますが、市内に5か所ございます。5か所のうち、今回、水道の使用量が増えたのが、富田地内の富田農村公園でございます。水道使用量が2か月に1回の検針の結果が来

ますが、8、9月分、この2か月にする検針結果を、水道のお客センターのほうから連絡を受けまして、毎月より多い使用量となっていることが分かりました。原因を調べるために水道業者に調査を依頼したところ、漏水はなく、トイレなどの設備の不具合についても発見できないとの調査結果を受けました。しかし、翌月以降も検針結果がまた多い使用量を記録したものですから、地元の自治かと相談しまして、水道の使用を停止いたしました。また、さきに説明する業者とは違う水道用社にもう一度依頼しまして再調査を実施しましたが、また、不具合も見つかりませんでした。

このような状況からも原因が特定できなかったものですから、今、地元の自治会とも相談して、地元のほうの自治会のほうも公園内の水道の使用の禁止の文書と併せて不審者情報の提供などの情報提供もいただく文書回覧をしていただくとともに、うちのほうも監視カメラを現場のほうに設置してございます。職員も、また随時パトロールの実施をしまして、現在もこの原因についての調査を続けさせていただいているところでございます。

以上です。

○6番（織部ひとみ君） ありがとうございます。

○分科会長（赤堀 博君） よろしいですか。関連はありますか。10番 西下委員。

○10番（西下敦基君） 10番 西下。原因としては、やっぱり誰かが水をくんで持っているということが一番考えられるということでしょうか。

○分科会長（赤堀 博君） 成瀬農林課長。

○農林課長（成瀬孝幸君） 西下委員のご質問でございます。なかなかはっきりと私もお答えさせていただくのもちょっと言葉が詰まるんですが、そういった点も含めまして、今の監視カメラのほうの設置をさせていただいているところでございます。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 以前、和田公園に車が上がっていたよね。ホームレスの洗濯とか、そういうのはちょっと見かけたことがありますが。余談ですが。

○17番（松本正幸君） 進行してください。

○分科会長（赤堀 博君） 3番 渡辺委員。

○3番（渡辺 修君） 3番 渡辺です。6款3項1目有害鳥獣対策総務費で、タブレット97ページです。死亡イノシシの処分が埋設と火葬に分けるのか、その辺の説明をお願いします。

○分科会長（赤堀 博君） 成瀬農林課長。

○農林課長（成瀬孝幸君） 農林課長でございます。死亡イノシシの処分につきましては、ブ



タ熱、豚コレラ、一昔前に言いましたが、ブタ熱の感染拡大防止のために、今、県の方針としまして、死亡地点から市外に持ち出さないよう指導されております。このため、市内での焼却と埋設とに分けて、今、処分をさせていただいているところでございます。

この焼却、議員は火葬と言っていますが、焼却と埋設処分の区別でございますが、およそ20キログラム以下の幼獣、幼いイノシシですが、これにつきましては、市内にあります民間焼却施設での焼却が可能ですますもんですから、そちらのほうの焼却処分としまして、20キログラムを超える成獣、大人、こちらについては焼却炉のほうに入りきらないもんですから、この点について、死亡地点または市有地のほうにて埋設処分のほうを今させていただいております。

以上です。

[発言する者あり]

○3番（渡辺 修君） わかりました。いいです。

[発言する者あり]

○分科会長（赤堀 博君） その埋設——はい。

埋設の場所というのは契約か何かして、何か所か決めてあるんですか。

成瀬農林課長。

○農林課長（成瀬孝幸君） ご質問頂きました埋設の場所市有地でございますが、契約といいますか地元のほうのお話をさせていただいて、ご了解も頂く中で、市有地内に埋設をしているところでございます。

以上です。

[発言する者あり]

○農林課長（成瀬孝幸君） 菊川——はい。「わたくし」やなくて、ごめんなさい、菊川市の土地。

[発言する者あり]

○農林課長（成瀬孝幸君） すみません。

○分科会長（赤堀 博君） 重機でやる。スコップ、重機。

成瀬農林課長。

○農林課長（成瀬孝幸君） ある程度の、やはり、ほかの獣に掘り起こされない深さぐらいまで埋めにゃいかんもんですから、目安として1メートル掘って埋設をしておりますものから、そこへ小型のバックホウを持って行って、穴を掘って埋めている、埋設しているとい

う形を取っております。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） それで、ただ土で埋めるだけですか。何か薬剤か何か、まかれま  
すか。

○農林課長（成瀬孝幸君） 埋めるに当たりまして、県のほうでその指導マニュアルという  
のございまして、穴を一定以上掘って、当然、石灰を入れてというような形のもので、何層  
かに分けての、石灰をまきながら埋設をしている状況になってございます。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） ありがとうございます。

9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。

20キロを境に埋める、焼却というお話でしたけども、猟友会は、自分で捕ったものについ  
てはですね、やはり料理して食べるというのがもう一般的だと思うんですけども、この処理  
をする割合といたしますか、頭数等、その辺がちょっと分かれば、教えてください。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。成瀬農林課長。

○農林課長（成瀬孝幸君） 農林課長でございます。

今、織部議員ご質問頂きました、さきにちょっと私も説明させていただきましたが、猟友会  
の方が捕られたものは、捕られた方の、対応していただいて。今ご質問頂いている形のもの  
は、例えば交通事故で亡くなっていたイノシシとか、原因が不明で例えば水路——水などで  
溺死していたような、そういったのに対するイノシシの処分ということでご理解頂きたいと  
思います。

処分している頭数でございますが、今年度のちょっと頭数でご報告させていただきますが、  
この11月末時点で、成獣で2頭を埋設させていただいてございます。幼獣のほうは5頭、こ  
ちらは焼却という形で対応させていただいていますが、例年、過去2年ほどと比べると、多  
少、今年度は頭数は少ない状態という形で今、報告を受けています。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 11番です。

豚コレラの判定については、住民から「死んでいるのがあるよ」とかっていうことで、な  
かなか、判定ができないイノシシもあるということで、どの辺で分かるんですかね。1日、  
死んでから1日以上たっても検査が不能なのか、その辺はどうですか。

成瀬農林課長。

○農林課長（成瀬孝幸君） 今、豚熱ですね、一昔前「豚コレラ」と言っていたんですが。

これにつきましては、現場で死亡しているイノシシ、この状態をうちの職員が確認しまして、県のほうと連絡を取りまして、県の職員も現場のほうに来ていただきます。そこで血液を採取できる状態かどうかの判断を仰いで、それで「いける」ということになったら採取してと検査をしていただくようにしています。

ただ、日数的にですね、亡くなっても1日、2日たつと、やはりイノシシ自体が、体内のガスで、膨らんで、場合によっては爆発するという情報も、（笑声）情報ありますので。

「爆発」という言い方は悪いんですが、破裂……

〔「破裂ね」と呼ぶ者あり〕

○農林課長（成瀬孝幸君） はい。そういう状況になっちゃうと、何度も完全にその血液の採取ができないものですから、その判断は、うちと市と県と連携して、血液の採取ができるものは調査をしているといったような状況になってございます。

ちなみに、今年の7月でございますが、静岡市、新聞のほうにも報道されましたが、市内で1頭検査した結果が、陽性が判定されたということで、今年の7月ですが、そんな結果だったということも併せてご報告しておきます。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） くくりわなで捕獲された、生きているやつには、検査はしない。

元気だから必要ないのかね。

成瀬農林課長。

○農林課長（成瀬孝幸君） 捕獲したものに対しては、検査はしてございません。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） ありがとうございます。

ほかにありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（赤堀 博君） それでは……。

○建設課長（浅羽 淳君） 委員長。

○分科会長（赤堀 博君） 浅羽建設課長。

○建設課長（浅羽 淳君） 建設課長です。

すみません、先ほど織部光男委員からご質問ありました朝日線アンダーの排水機能について

て、ちょっと資料のほうがご用意できましたので、ここでご説明させていただきます。

ポンプについては3台設置されております。通常1台運転で、1分当たり4.65立米の排水能力があります。2台同時運転が可能ですので、2台同時運転した場合は1分間に9.3トンの排水が可能となっています。もう1台は予備ということで、点検やオーバーフロー用ということで毎年やっておりますので、2台同時運転可能で1分間当たり9.3トンの排水可能となっております。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） よろしいですか。

〔「ありがとうございました」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（赤堀 博君） それでは、建設経済部の審査を終了いたします。

退出をお願いします。

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（赤堀 博君） それでは、続いて議会事務局の審査に移ります。赤堀議会事務局長、所管の課名を述べてください。事務局長。

○議会事務局長（赤堀剛司君） 議会事務局長でございます。

議会事務局のみとなります。

○分科会長（赤堀 博君） 議会事務局に対して何か、質疑はございますか。

〔発言する者あり〕

○分科会長（赤堀 博君） よろしいですか。

〔「はい」「はい」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（赤堀 博君） はい。（笑声）

〔発言する者あり〕

○分科会長（赤堀 博君） 終了。

〔発言する者あり〕

○分科会長（赤堀 博君） それでは、ただいまから、議会基本条例第11条第2項の「市長提出議案に関して審議し結論を出す場合、議員相互間の議論を尽くして合意形成に努めるものとする」との規定に基づき、議員間の自由討議を行いますので、よろしくをお願いします。

それじゃあ、ご意見のある委員は挙手の上、発言をお願いします。9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。

12月の定例会は、決算も予算もありません。主に補正というようになっていすけども、まあ、補正の本当の意味というのは緊急ということで、当初予算に入っていないものが出てくるということだと思んですが、人件費の人勧、人事院勧告のことと、そして交付金等の決定事項、そして付託依頼の決定事項等で、今回のものを見るとそのような形になるかと思うんですけども、やはり令和2年と3年は特筆すべきはコロナ禍ということでしてね、やはり、このコロナを題材にするしかないように思うんですが、皆さん、いかがでしょうかね。

○分科会長（赤堀 博君） 今、織部委員から、コロナウイルス感染症、こういう対応についてないですか。どうですか。10番 西下委員。

○10番（西下敦基君） 10番 西下。

この補正の中、「コロナの対策費」というのはないと思うので難しいと思うんです。

ただ、人件費の中で、やっぱり秘書広報課で1週間、コロナの対策でやっぱりそこで人を取られて、時間外とか、いろんな課から、議会事務局からもやっぱり1週間いらっしやらない方がいたりとか、これからまた、3回目の接種にかけてまた人のやりくりとかをしていかなきゃいけない、そこら辺、やっぱりなかなか大変なのかなと思いました。

あと、見ていると、あと、水害があったために一応修繕をしたとか、日常——まあ、ちょっと増えたよねという、そういったところでしたので、今後も、どうしても人のことの人件費は、ある人間でやらなきゃいけないくて、ちょっと時間外が増えてしまうんかもしれないので、なるべく、自分としては時間外を増やさないようなことで頑張っていければなと思いました。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） ほかにございますか。4番 渥美委員。

○4番（渥美嘉樹君） 4番 渥美です。

今のコロナのことなんですけども、やっぱり、今までの通常業務に加えてコロナの業務が重なっちゃっているという状態なので、私も、夜9時ぐらいでもまだ明かり、まだ市役所はついていたというのも見ていまして、やっぱり、作業を増やすのか人を増やすのか、そういった対応をしていかないと、職員さんにかなり負担がかかってしまうんじゃないかと思しますので、そういった観点で予算も執行していただきたいなと思っています。

もう一個は、アンダーのこと、3名の委員からも質疑があったんですけども、やっぱり、車が入っちゃったということがありますので、とりあえず、対策した、とりあえず対策する

ということじゃなくて、もう二度と起きないような確実な対策というのは一歩ずつやっていないと、やっぱり、改善していかないので、今回確実な対策を望みます。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） ほかにどうでしょう。9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。

やはり、コロナのですね、接種について人件費が出ているわけですから、私は、考えとしては、職員にその負担をかけるのではなくて、逆にコロナで仕事を失っているような人のためにね、そういう人員を、当然取って、期間的にやってもらおうと。私は、そのほうが有効な利用になるんじゃないかと思うんですが、皆さん、どんなふうにお考えですか。

○分科会長（赤堀 博君） 職員対応——3番 渡辺委員。

○3番（渡辺 修君） ちょっと外れてしまいますけど、その自分が今回一般質問した中で学校の補助員の話が出たときに、コロナだから大変だといって、国から予算が出て、補助員がいっぱい来て、流行が引いたかなということで、もう一気に引き上げられちゃったんです。それで、もうその後の処分が大変で学校が大変だ、なので、もう少し予算を、市独自でね、取れば、そこに補助員として職員を学校に、困っている先生方をちょっと助けてあげるような政策できたらなと思います。いきなりぽーんと引き上げられちゃうもんですから。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） ありがとうございます。

7番 小林委員。

○7番（小林博文君） 7番です。

今その辺の件で、人件費というところもあると思うんですが、これからICTでのデジタル化、ここで、専門性がある教員とか、市役所の仕事の中でも、守秘義務があるような、名簿の確認とか結構、コロナ、どうしても職員のほうに行くと思うんです。そういうところも、うまくデジタルを使って改善していくという方向にもね、予算を取って、何か改善していけば、いいかな。

当然、そこで職員が取られたほうを会計年度の職員の方に入っていていただいて補助していただくという形を取って、そのバランスです、一番高いものいわれるのは人件費と言われますので、バランスを取ってですね、なるべく——結局、残業代が会計年度の任用職員のほうのお金に替わるのであれば、このお金としては変わらなくなってしまうものですから、その辺も含めて、効率化という。日本は今、生産性が低いという世界から言われていますので、

そういうデジタルを使っただけの効率化、生産性を上げるというところもやっていっていったらと思います。

というふうに感じました。以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 17番 松本委員。

○17番（松本正幸君） 17番です。

今回コロナの関係は、それこそワクチン接種もそれぞれ2回、もうほとんどが打っているわけですが、1回目ですよ、やっぱり。当初はこういうような状況になるんじゃないかなと思います。2回目とか3回目になると、やはり、効率的に運用できるような仕組みになってくるんじゃないかなと思いますし、やっぱり、職員負担というのは、こういうものによって負担をかけるじゃなくてね、実質的に、その中でうまくできるような体制づくり、こういったものを打ち出す一つの手法もね、あるんじゃないかなと思うので、やっぱり、皆さんが「いや、こういうふうにやったらどうなんですか」という提案、もし議会でも、先ほど織部議員も言ったし小林議員も、そういうことはありますので、そういう提案していったらいいんじゃないかなと思います。そういう考え方です。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） ありがとうございます。

9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。

渡辺議員が言っている、教員の残業時間の多さというのも大変な——今、給特法があって、あくまでも4%という残業手当なんですけども。私が、令和元年、調べたときには最高100時間、平均で、岳洋中学がありました。まあ今年の3月、4月では、そこまではっていません。それは、やっぱり働き方改革で、1か月45時間以下に抑えろという話だったものですからね。

ですから、私は、渡辺議員が言うように、学校の教職員でなければできない仕事と雑務がありますのでね、やっぱりそこに人を送らない限りは、教師の残業が減らないですよ。そして、あとは自治会のほうの、自治会の協力を得るとのことしかないと。ボランティアなり。

だから、そういうことを、やはり議会としても、やっぱり、考えながら、残業を減らすとこの協力の、しなきゃいけないのかなと私は考えてはいるんですけどね。

○分科会長（赤堀 博君） ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

〔「はい」「よろしい」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（赤堀 博君） それでは、以上で、議案第63号のうち総務建設分科会所管に係る項目の審査を終わります。

ただいま出されました質疑等を基に分科会長報告を作成し、一般会計予算決算特別委員会にて報告させていただきます。分科会長報告の作成につきましては、正副委員長に一任願います。

以上で、議案第63号 令和3年度菊川市一般会計補正予算（第8号）の審査を終了いたします。

じゃあ、小林副分科会長、ご挨拶をお願いします。

○副分科会長（小林博文君） お疲れさまでした。

先ほど織部議員からもありましたとおり、この補正が主な内容になっていまして、補正のそのほうも主な内容でなっていました。大体、この時期にはあまり大きな補正というのは出てこないものですから、こんな形になるのかなと思ったんです。

先ほどありましたとおり、今後、松本議長もおっしゃっていました3回目の接種、それから、今問題になってます10万円が、5万円どうするかという、子どもさんへの給付金等でまた職員のほうの負担が、年度末になってまた負担が増えるというところも、皆さんの「極力、負担をかけない」という気持ちとですね、どうしたら改善できるかという先ほどの考え方と、このを提案していくということも重要であるかと思いました。

本日はお疲れさまでした。

○分科会長（赤堀 博君） この後は、50分からやっちゃいます。インボイス。

閉会 午前11時40分